

## 景品表示法改正

2016年4月から →

**課徴金が課せられます!**

### 景品表示法とは…

**誤解を与えるような表示**をしている商品やサービスから一般消費者を守るための法律です。  
嘘や大げさな表示など消費者をだますような表示が禁止されています!

### 4月から課せられる課徴金とは…

不当な表示があった場合、商品やサービスの最長3年分の売上額に3%をかけて算出した課徴金が課せられます。

### 課徴金が課せられる可能性がある「不当な表示」例



### 優良誤認 を招く表示

= 実際の商品よりも著しく優良であると示す表示

- ① 原材料 ② 純度 ③ 添加物 ④ 効能 ⑤ 鮮度 ⑥ 栄養価 ⑦ 等級 ⑧ 原産地
- ⑨ 有効期限などで誤解を招く表示 or 嘘の表示を禁止します。

### 牛肉のブランド表示

実際は国産有名ブランド牛ではない

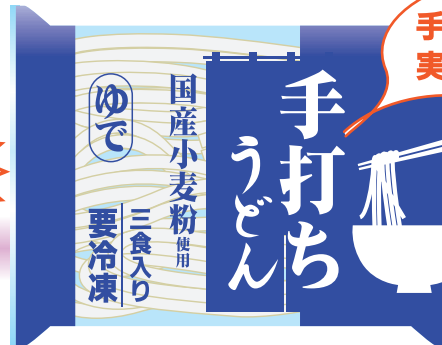


原産地をごまかす



### 手打ちではないうどん

機械打ちのめんなのに手打ちと表示



手打ちとあるが  
実は機械生産

### ダイエット商品の効果

食事制限することなくやせられるイメージ



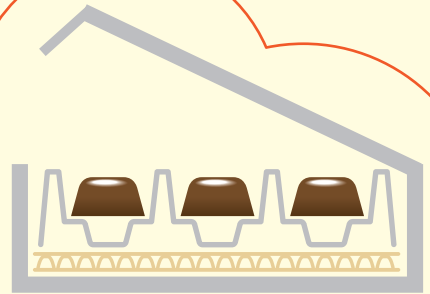
適度な運動や食事制限をせずに簡単にやせる効果があるように表示。

# 有利誤認 を招く表示

= 価格や取引条件に関して有利であると誤認される表示です  
 ①数量②支払い条件③アフターサービス④保証期間などで  
 誤解を招く表示 or 嘘の表示を禁止します。

## 過大なパッケージ

内容を多く見せるために過大に包装

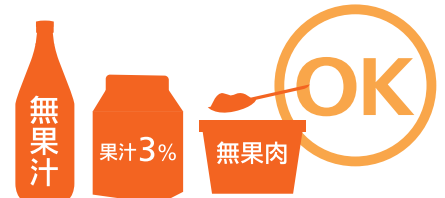


限度をこえて容器の底を上げた“アゲゾコ”

## その他誤認されるおそれのある表示

### 無果汁の飲み物

無果汁なのに果実名の商品名と写真を使用



無果汁・無果肉 果汁が5%未満 の清涼飲料水・乳飲料・アイスクリームなどは、  
 「無果汁・無果肉」or 果汁・果肉の割合(%)を記載しない場合は、不当表示となります。



果実名をつけた  
タイトル

無果汁なのに果汁の  
割合の記載なし

果実の写真でフレッシュ感を  
演出しているのがまぎらわしい



果汁の割合も表示  
果実のイラストも  
わかりやすい



しずく・輪切り



リアルな絵

果汁100%



しずく・輪切り



リアルな絵

果汁5%~99%



しずく・輪切り



リアルな絵

果汁0%~4%



立体感のない図案

果汁の多少によって  
イラストの表現に  
規制があります！



※原材料に果汁が全く使われていないことが明確に記載されていない場合



- 果実名を用いた商品名
- 果実の絵や写真、図案
- 果汁・果肉と似た色や香り、味

は不当な表示となります。